

野庭地区 小規模校再編検討委員会ニュース

第 2 号
平成18年8月23日
発行: 検討委員会事務局



第 2 回検討委員会 開催

☆平成18年8月4日(金)19時から
☆野庭東コミュニティハウスにて

今回の説明・協議内容等



- 1 野庭地区小学校の適正規模化について
- 2 野庭小学校及び野庭東小学校の現状等について

今回は、学区変更案のA案～E案や、野庭小及び野庭東小の現状を踏まえ、「適正規模化方策の方向性」について検討しました。

1 野庭地区小学校の適正規模化について

前回事務局から提示した学区変更案のA案～E案(H17推計により算出)を、改めて平成18年度推計で再計算しました。大幅な変化はなく、D案、E案でないと適正規模化を図るのは難しいという結果でした。

※A～E案については、学校規模の適正化を図る方法としてシミュレーションしたものであり、直ちに学区変更を行うものではありません。

H18 推計	学校名	児童数						学級数						考察
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
A案	野庭小	101	101	103	106	116	117	6	6	6	6	6	6	A～C案 (学区変更) では野庭小 の適正規模 化は困難
	下野庭小	560	538	514	490	468	451	18	17	16	15	14	13	
B案	野庭小	94	93	94	96	99	99	6	6	6	6	6	6	
	野庭東小	461	403	337	270	202	149	15	13	11	9	7	6	
C案	野庭小	117	133	145	156	170	172	7	8	8	6	6	6	
	野庭東小	B案に同じ												
	下野庭小	A案に同じ												
D案	野庭(統合)小	585	552	505	460	413	376	16	15	14	13	12	11	D, E案 (統合) 適正規模化 は可能
E案	野庭(統合)小	623	622	603	583	567	546	17	17	17	17	17	17	
	下野庭小	A案に同じ												

現在の学区



【野庭小学区+下野庭小学区舞岡上郷線以南】

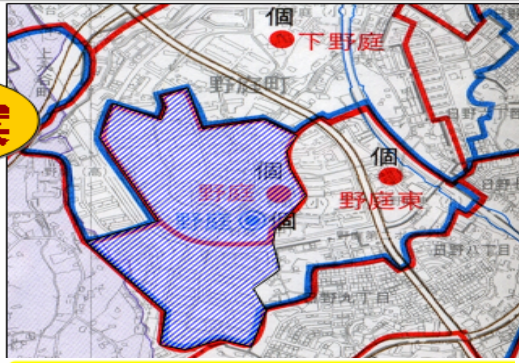


A案

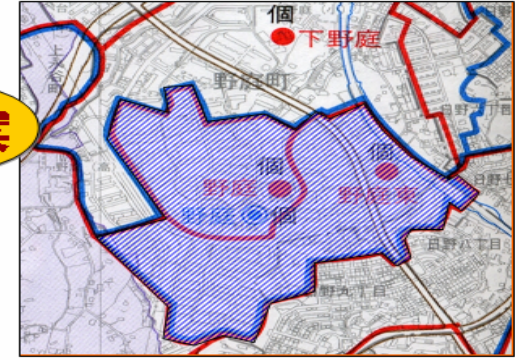
【野庭小学区+野庭東小学区野庭町南部】

【野庭小学区+下野庭小学区舞岡上郷線以南+野庭東小学区野庭町南部】

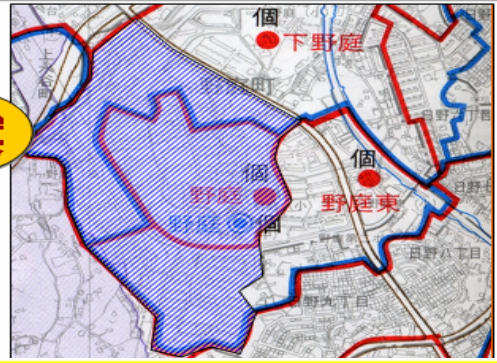
【野庭小学区+野庭東小学区野庭町南部】



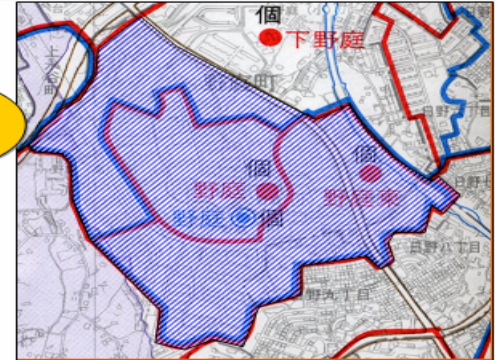
【野庭小学区+野庭東小学区】



【野庭小学区+下野庭小学区舞岡上郷線以南+野庭東小学区野庭町南部】



【野庭小学区+野庭東小学区+下野庭小学区舞岡上郷線以南】



2 野庭小及び野庭東小の現状について

野庭小及び野庭東小の現在の教育内容や子どもたちの様子、小規模校の中での課題等について、各学校の校長先生が説明しました。

野庭小学校

【みつけよう 友だちのよさ みつめよう 自分のよさ のばしていこう！ みんなの力】をキャッチフレーズとし、重点的な取組として習熟度別授業や、1年生から6年生までの縦割り活動を多く取り入れ、展開している。しかし、児童数が1年生は7名、2年生は6名ということもあり、縦割り活動のグループを作っても6つしかできないという現状がある。5月にはスポーツフェスタ、夏休みにはサマースクール、8月は区の水泳大会、9月には4・5年生の宿泊体験学習等できるだけ異学年の友だちの中でいろいろな活動ができるようにしている。

小規模校は、教師としては児童とのふれあいの密度が高く、子どもに寄り添った教育活動ができるため、指導がしやすいというよい面もある。しかし、多様なグループ活動が構成しにくく、多様な考えや、多様な表現活動による学習の広がりや深まりという点では、課題がみられる。例えば児童の作品では、数が多い方が多様な表現を見て学ぶことができ、子どもたちの教育環境としてはよいと思う。

人間関係の部分では、1年生から6年生までクラス換えが無い場合、お互いを知り尽くしている。このため、善し悪しはあるけれども、友だちとの仲を悪くした場合の修復が難しいのも事実だろう。やはりより多くの人の中、刺激を受けながら学校生活を送ることは社会性を身につける上からも必要だと思う。現在の児童及び未就学児のことを考えると、なるべく早い段階で結論を出すことが必要と思う。

野庭東小学校

現在、適正規模ではあるが、H24年には11学級、小規模校になるという推計が出ており、本校としても決して無縁の話ではない。

【いきいきと活動し、ひびき合う東の子】をキャッチフレーズに活動しており、ふれあい活動として縦割り活動を実施している。内容としては、全校遠足、運動会、ふれあい給食、日常的な集会等である。

また、子どもたちの特色として上級生が下級生の面倒を良く見る、家庭に帰ってから家の手伝いをよくするというところをかなり多く聞く。

小学校と進学する中学校との連携は他地区でもあるが、ここは「野庭地区」という地域の気風があるので、野庭小との連携があり、様々な集い・交流事業が実施されている。子どもたちの交流としては、区の水泳大会、球技大会、地域清掃、野庭東フェスタ、吹奏楽の集いという活動を行っている。小学校同士の交流がかなりできている地域だと思う。

再編統合の話の中で、子どもたちの交流について不安だという声も聞かれるが、両校が全くゼロからの交流ではないという点をプラスに考えたい。

まちとともに歩む学校づくり懇話会も、学校単独ではなく野庭中・野庭小・野庭東小で一つの会があるように、かなり「野庭地区」というものを視野に入れた取り組みがある。

他の本年度の重点的な活動としては、子どもたちが自己評価を実施して自分自身を振り返ることを大切にしている。また、教師は国語の授業を軸に、お互いに公開授業をしながら力をつけるための取組をしている。

適正規模化方策については (1案)を基に進めていくことに決定

学区変更案のA案～E案の推計や、野庭小及び野庭東小の現状を踏まえ、今後の適正規模化方策の方向性について、どちらを基に進めていくかを話し合いました。多くのご意見が出され、議論の結果、(1案)を基に進めていくことに決定しました。

【適正規模化方策】

- (1案) 野庭小と野庭東小の再編統合を決定し、
その上で周辺地域の学区変更に理解を求めていく。
- (2案) 最初から野庭地区全体の通学区域の抜本の見直しから入っていく。

□□ 主なご意見・ご質問 □□

- ☆ 最近是指定地区外入学制度が緩和されていることにより、学区があつて無いようなものだと思う。このため(2案)で全体の見直しをして学区を定めても、指定地区外により別の学校に行ってしまうのではないかと。まずは(1案)で統合を決めてから学区の見直しを図るほうがいい。
- ☆ 自治会内で話しをしたところ、統合した場合、下野庭小の方が近いと下野庭小に行く可能性もあるという意見があった。(2案)で全体の抜本の見直しから入ったほうがいいのではないかと。
- ☆ 結論的には統合校がどちらの校舎を使用するかで、学区をはじめ様々な課題の検討が初めて進むと思う。統合校の場所を先に決めるべきだと思う。
- ☆ (2案)だと、全体の学区の問題になるので検討委員も追加しなければならないのではないかと。また、統合という大きな目的がぼやけてしまう。地域性を大切にしている野庭地区としては、(1案)が妥当。(1案)により生じる学区の問題については是正していくということでもいいと思う。
- ☆ 現在、自治会が学区により分断されている地域があるので、それを修正するためにも(2案)で全体を見直した方がいいと思う。修正してもらわないと困る。
→ 自治会が学区により分断されている問題については、委員会で議論をしていきます。(事務局)
- ☆ 一定の話し合いを経たところで、行政側が横浜市の方針としてはどうなのかははっきりと示して欲しい。
→ 行政としてはまず一番に野庭小の児童数・学級数の現状を改善したい。その改善方策としては基本方針で示したとおり、一つは統合、もう一つは学区の変更という方策があるため、(案1)・(案2)を提案した次第です。(事務局)

3 今後の進め方について

1案(野庭小と野庭東小との再編統合)を基に進めていくことに決定しましたので、今後の進め方について議論し、その結果、次の順番で審議することとなりました。

～検討事項の審議順序～

- 1 統合校の設置場所に関する事。
- 2 統合の時期に関する事。
- 3 統合校の学校名に関する事。
- 4 通学安全要望に関する事。
- 5 通学区域変更案に関する事。
- 6 その他小規模校再編及び通学区域に関する事。



□□ 主なご意見 □□

- ☆ 今後、効率的な話し合いを進めていくため、別に専門委員会や分科会等を設置したらどうか。
- ☆ 地域・PTAの代表を集め、検討委員会が組織されたのだから、このまま進めて良いと思う。
- ☆ H19年の4月に統合したいという話も出ているが、焦らずじっくり検討していくほうが良いと思う。

議論の結果、別に専門委員会や分科会等を設けることはせず、検討委員会で話し合っていくことになりました。

◎検討委員会に寄せられたご意見について(要旨)◎

(平成18年7月27日 Eメール)

私は、野庭小学区に居住する未就学児を持つ親です。
我が家は野庭小と下野庭小の学区の境にあります。下野庭小に通う子どもたちは、わが居住団地の前を通って通学していますが、野庭小や野庭東小の方向から帰って来る子どもより、下野庭小の方向から帰ってくる子どもの数のほうが圧倒的に多いのです。
学区見直しを含めた検討は難しく、野庭小と野庭東小の統合の方向で検討が進むようですが、昨今の犯罪状況の中で、特に低学年児童の帰宅時の安全についてはどのようにお考えでしょうか。現状の野庭小の児童数を考慮すると、同方向に帰宅する子どもが多数いるとは考えにくく、わが子が統合小学校に通うことになった場合、通学路は人通りの多い明るい道ではなく、1人で歩かせるのは大変不安です。ましてや、統合小学校が野庭東小になったら、距離がもっと広がります。毎日、小学校まで送迎するのは、親としてはかなりの負担でもあります。
児童の安全を十分に考えたうえで、学区見直しを含めた検討をお願いします。

ありがとうございました。今後の検討の参考とさせていただきます。

【次回検討委員会日程】

平成18年9月3日(日) 午後1時30分から

野庭小・野庭東小の学校施設を見学後、野庭東コミュニティハウスで開催予定

野庭地区小規模校再編検討委員会の経過、横浜市の基本方針等は
ホームページでもご覧いただけます。

・基本方針など <http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/gakku.html>

・野庭地区小規模校再編検討委員会

<http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/shoukibo/index.html>



野庭地区小規模校再編検討委員会は、常に皆さまからのご意見をいただいております。
FAXかEメールにて、事務局までご連絡ください。 FAX:045-651-1417

検討委員会事務局

横浜市教育委員会事務局 学校計画課

Eメール: ky-noba@city.yokohama.jp

TEL:045-671-3252

